

会 議 録

1 会議名

第8回上越市都市計画マスタープラン策定検討委員会

2 議事

(1) 第7回都市計画マスタープラン策定検討委員会での指摘と対応

(2) 都市計画マスタープラン（地域別構想）

3 開催日時

平成26年11月28日（金）午前10時00分から

4 開催場所

上越文化会館4階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・ 委員：中出文平、東條邦俊、佐野可寸志、澤田雅浩、志村喬、坂田寧代、
荻谷賢一、田村三樹夫、笹原茂、鳥越元一、丸山新、宮崎朋子、常山哲、
上原みゆき、桑原直樹、中村好男
- ・ 事務局：都市整備課 宮崎課長、佐藤副課長、竹田係長、三井田主任、大島主任

7 発言の内容（要旨）

(1) 開会

(2) 宮崎都市整備課長挨拶

(宮崎都市整備課長) おはようございます。本日はお忙しいなか都市計画マスタープラン第8回策定委員会にご出席賜り誠にありがとうございます。都市整備課長の宮崎でございます。よろしくお願いいたします。

全体構想とりまとめについては、タイトなスケジュールではありましたが、皆さまのご協力のもと最後の修正箇所の確認までいたしました。全体構想は、前回委員会の指摘事項を踏まえた中間報告をまとめ、議会にも報告をし、都市計画審議会にも報告をしたところでございます。

本日から地域別構想の策定に進むこととなりますが、地域の皆さまと一緒に地域別構想を考える際のたたき台を事務局にて作成しましたので、忌憚のないご意見を頂きながら、意見を踏まえて修正を進めていきたいと考えています。

委員のみなさまには活発なご議論をお願い申しあげまして、簡単ではございますが冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(中出委員長) それでは、第8回となりましたが、マスタープランの検討委員会を始めさせていただきます。朝早くからご参集いただきありがとうございます。全体構想のまとめがほぼ終わり、地域別構想の議論に入ろうとしています。全体構想がまとまってひと段落ですが、これからまだまだ議論を重ねていかなければならないところではございますので、引き続き地域別構想の協議をよろしくお願いいたします。

次第に従って議事を進めさせていただきます。議事1) 第7回都市計画マスタープラン検討委員会での指摘と対応について、事務局から説明をお願いいたします。

(3) 議事

1) 第7回都市計画マスタープラン策定検討委員会での指摘と対応について

(事務局) 資料1-1、1-2に基づき説明

(中出委員長) 資料1-1と1-2について、ご説明いただきました。特に景観形成の修正点についてご意見・ご指摘等ございましたらお願いいたします。

なお、写真については、最終報告までにより良い写真を揃えていくということをご容赦いただきたいということだと思います。他について指摘等ございませんでしょうか。

(一同) 異議なし

(中出委員長) それでは、これで全体構想について大枠が固まったということで、先に進めさせていただきます。

2) (2)都市計画マスタープラン（地域別構想）

(事務局) 資料2-1, 2-2に基づき説明

(中出委員長) 資料2-1は、資料2-2のうち、3)地域が担う役割と4)地域づくりの方針を抜粋してまとめていただいたものです。現状・課題などは事務局が問題・課題を洗い出しているため、更に地域での意見交換会で意見を頂いて反映すれば大きな問題はないと考えます。地域別意見交換会で意見を出して頂いて、本委員会で確認することで良いと考えます。

本日は、最初のボタンの掛け違いを避けるため、3)地域が担う役割と4)地域づくりの方針の部分に大きな間違いがないか、を中心に確認頂きたい。特に市民の代表者の方々は、お住まいの地域を中心にご意見頂きたいと考えます。

また、都市計画区域外では、はじめて都市計画マスタープランを策定する地域であり、更に総合計画でも地域別構想を策定していない地域となるので、4つの区域を先に議論したいと考えます。

まずは三和・吉川・頸城（東部）地域についてご意見ご質問等ございませんでしょうか。

(鳥越委員) P4-59 生活拠点の形成の3つ目の文中にある、暮らしやすい居住地としての整備・誘導の「誘導」とは、どういう意味か教えてください。

(事務局) 全般的に、都市計画マスタープランに記載する規制・誘導の考え方であり、誘致ではないということです。周辺エリアに応じた土地利用の誘導を図っていくことを意味しております。

(中出委員長) 委員が聞きたいことは、集落の周辺の農地を潰して開発するのか、を問われています。

(事務局) 積極的な誘致ではなく、既存の集落の中で土地利用が進むような形であったり、場所によっては農振の方の枠組みも含めて適正な誘導を図っていきたいと考えています。

(中出委員長) すごく大事な部分だと思います。
今の課長の説明だと、農振除外をして開発を許すように聞こえてしますが、基本的には、都市計画側からすると、集落及び周辺の介在用地（農振白地）については誘導することはあり得ると思いますが、新たに農振除外してまで開発するつもりはない、ということだと思います。

(事務局) 委員長のご指摘どおり、農振除外してまで誘導することは考えていません。

(中出委員長) 原則を、きちんと説明する必要がありますので注意してください。

(事務局) わかりました。

(中出委員長) 都市計画区域外は都市計画として手を出せず、できないことを記載すると空手形になり、他部局に迷惑をかける可能性があるので、留意したほうがよいと思います。

将来的に都市計画区域の拡大も視野に入っているのかもしれないが、実現化方策でしか書けないと思います。

(上原委員) 都市計画区域外の4つの地域について、地域の担う役割及び方針についてお伺いしたい。各地域の特色を踏まえた記述とは思いますが、例えば浦川原における市内外からの観光交流は越後田舎体験の取組を想定して記載されていると思います。それ以外の地域では、田園・自然の記載や、産業・工業・自然・農業・農漁業などの記載が、微妙に異なっています。

内容は統一できるなら統一した方が良いという気が少ししました。地域づくりの方針も、内容はほぼ同一となっています。特に名立で漁業をクローズアップする必要があるなら別ですが、統一して

いいところ、統一すべきでないところをはっきりさせた方が良いという気がいたします。

(中出委員長) 4地域の表現を微妙に使い分けしているのは、まったく同じだと真剣に考えているのか、と指摘されることがあるので、それぞれの地域の特徴を踏まえて書こうとした努力であります。それぞれ平場、中山間の農地と差が少ないところではありますが、少しでも特徴を持たせようと、あえて差を持たせていると理解していただきたい。ここは必ずしも統一する必要がない箇所だと思います。

今後、記載に関する要望を地域から出して頂ければよいことで、これはたたき台としてとらえ、ここで統一しても、地域で違うと指摘されるので、まずは地域に投げかけて、表現が妥当かをチェックしてもらおうほうがよいと考えます。

(常山委員) P4-60 ⑤安全・安心な都市基盤の形成というタイトルについて、都市計画区域外の地域においてこのタイトルで良いのでしょうか。また河川整備・維持管理に関する記載について、今の書き方で本当に良いのか、本当に整備できるのか疑問です。

(中出委員長) 国・県にお願いする国県道や河川の部分については、調整を進めてください。

(事務局) 承知しました。

(佐野委員) 4つの地域の拠点の記載の中で、集積を維持、集積を促進との文言が混在しているが、これは現在の集積状況を踏まえた記載の差なのか、教えてください。

(事務局) 生活拠点では維持、地域拠点では促進、と書き分けを行っています。

(志村委員) 三和・吉川・頸城（東部）地域は、地理的な性格は、東部田園地域とほぼ同じ状況と認識しています。資料2-1でみると、役割は類似性を考慮されていると思うが、地域づくりの方針は全く異なる表現となっています。違いを丁寧に説明しないと地域にご理解いただけないと思います。

(中出委員長) 地域は連続していても、市民は違いを意識しないところがある。

確かに旧上越と旧三和の違いは感じにくい面があります。この辺は、説明の仕方を工夫するか、表現について修正するか、東部田園地域との対比で説明するなど、工夫をする必要があると思います。

(事務局) 承知しました。

(桑原委員) 必要な機能の集積を維持するとの記載に関連して、集積とはどこからどこまでが集積となるのか、が気になります。高田でも集積と記載され、同じレベルと捉えられかねません。

(中出委員長) それは、全体構想で拠点の機能の違いを記載しているので、委員の指摘に対してはこれが対応しています。それぞれの拠点のレベルに応じて集積を維持・促進するという意味です。地域拠点にはもう少し集めた方が良い面があるから、地域拠点は集積を促進すると表現していると理解しています。

(桑原委員) 現状課題を受けて方針が書かれていると思いますが、地域資源で大池いこいの森がでてきますが、これが方針・進め方に記載されていません。杜氏の郷は両方に出てくる。現状課題の反映ができていますかチェックしたほうがよいと思います。

(事務局) 地域づくりの方針は大きくくりに表示しています。地域資源をいかしという部分に入っていると考えます。大池いこいの森であれば自然に含まれています。

(中出委員長) 現状・課題と認識されたものは、地域づくりの進め方に反映されるべき、それに抜けがある、という委員の指摘です。

課題と進め方の対応については、地域の意見交換会に入る前に、事務局で対応しているか今一度チェックしてください。また進め方などがブレイクダウンできているか、チェックしてほしいという要望ととらえてよろしいでしょうか。

(桑原委員) 頸城なら大池、吉川なら杜氏の郷がポイントとなり、これが抜けしていると地域から指摘を受けると予想されるということです。

(中出委員長) 地域での意見交換会までに修正も可能なので、対応をよろしくお願いします。

(事務局) 進め方の中で「土地利用」から始まっており、全体の書き込みが

ない点があるので、書き方について少し考えます。

(笹原委員) 区の並び方について、地域に入るとこだわる方がいます。三和・吉川・頸城（東部）などの順序について、行政上の並び順に従っているなど、説明できるようにしておくと思います。

(中出委員長) 地域に入る上で、結構大事な指摘です。

(事務局) 今回は、地域拠点を前に出しして並べました。

現在の行政区コードがありますので、これを参考に再考します。

(中出委員長) 続いて、浦川原・大島・安塚地域についてご意見などをお願いします。

(志村委員) 資料 2-1 と資料 2-2 で、地域が担う役割の記載内容が大きく異なるが、どちらが正しいのでしょうか。

(事務局) 資料 2-1 が誤りで、資料 2-2 が正しいものでございます。

(志村委員) 他の地域と同じ表現となるということでしょうか。

(事務局) 資料 2-1 では、地域を横並びで記載を対比できるように作成し、地域間の整合性を図るようするため、ある程度表現を統一する方向で記載をしたものです。

(中出委員長) 志村委員と同様に、浦川原地域については、地域性を出すために描き足した、と見えました。

(志村委員) 資料 2-1 の表現の場合、安塚区の方々にとっては、資料中の表現通りの取組を進めており、これを評価してもらえたという受け取り方がされると考えます。それなりに説得材料や論理性をもって記載をしたのだらう、と思いながら拝見していた。

(事務局) チェックしきれておらず申し訳ありません。考え方としては、資料 2-1 をベースとして、資料 2-2 の修正を図っていきますので、本日は資料 2-1 でご議論頂きたいと考えます。

(東條委員) 安塚区の場合、キューピットバレーというスキー場が交流連携の促進の中心となるので、地域資源や方針図に加えた方が良いのではないのでしょうか。

(事務局) 承知しました。

(澤田委員) 意見交換会での指摘として想定される点として、安全・安心の

都市基盤の記載について、雪が多い地域の対策として、暮らしやすさにおいては日常の除雪排雪が大事で、日々の除雪に関する方針を求められるのではないのでしょうか。この点に地域の関心が高いと見込みます。集落の中で必要な道路の除雪を記載するか否か、都市計画マスタープランでの扱い方などについて検討しておく必要があります。

(中出委員長) ③幹線道路及び生活道路の整備の部分で、ある程度記載されていますが、どの部分に記載するかといったことも考えられます。

(事務局) 中山間地域と田園地域では災害に関する考え方が違う面があるので、一応記載をしたつもりではありますが、地域に入った中で意見を確認しながら記載する場所についても考えていきたい。

(澤田委員) 地域によって、道路と防災、どちらに記載する方が馴染みがよいか異なることも考えられるので、フレキシビリティをもって地域に入って行ってほしい。

(中出委員長) 集落孤立の視点を考えると、安全・安心の問題となるので、安全・安心のひとつとして記載することが考えられます。

(事務局) 地域の意見を確認することで、承知いたしました。

(丸山委員) 雪のことについて、全体構想で雪に対して中山間地域を中心に文書化がされています。中山間地共通の課題も多く、67 頁に雪の利活用の推進という記載があります。県ではデータセンターなどの構想の具体化のなかで県内5 地域を指定して今後調査するという動きがあって、安塚区が候補に挙がっている状況にあります。

そういう中山間地域においては克雪・利雪・親雪（・遊雪）は具体的に取り組む必要があると認識しています。特に 67 頁は安塚区に特化した記載となっていますが、雪むろ等の更なる利活用とイベントなどの観光的な取り組みを具体的にどう記載するか、お考えをお聞かせください。

(事務局) 観光政策との連携についても、都市計画で出来る範囲の中で取組を検討する必要があると認識していますので、観光施策との連携した取組について追記をさせて頂きたいと考えます。

(中出委員長) 意見交換会で意見を引き出してもらうためにも、ある程度記載しておく必要があります。今回の委員会で指摘を受けたところは事前に記載するとしても、更に地域で聞き出してください。

自然系の話は、都市計画マスタープランでは記載ができないところになります。生物多様性の確保などの面で田園や中山間地域の意義を記載している例もありますが、これらは地元の人でないと分からない自然資源などもあるので、そのあたりも含めて地域の意見を聞き出して記載を検討してください。

続いて、板倉・牧・清里地域についてご意見をお願いします。

(上原委員) 4-70 頁に記載のある「やまの家」は、上越市が進めている取組でしょうか。

(中出委員長) 行政主導か、地域主導か、事実を確認の上で記載してください。

(事務局) 事実確認を進めます。

(田村委員) 地域資源のところで、民間施設を提示しないようにしている印象があるが、意識的にそうしているのでしょうか。また、3区をひとつの地域をくくると、区毎の課題が異なる点がうまく反映されない気がします。例えば板倉は駅に近く開発圧力を持っている地域と聞きます。これらを踏まえ、書きぶりについてどう考えているのでしょうか。

(事務局) 今回はひとつのグループとして整理しています。記載内容について精査します。

(中出委員長) 上越魚沼地域振興快速道路との接続性の面で、板倉・牧・清里地域の中では、板倉区は他2区と少し状況が異なる部分がありますので、そのあたりを書き込めれば書き込んでほしい、というご指摘です。

(志村委員) 関連して、場所をどう書き分けるか、がポイントになるかと思えます。絶対的な区割りで書きにくい部分があるので、例えば地域拠点のエリアなどの類型的な記載方法を採用するのもありえます。

(中出委員長) 志村委員のご指摘を踏まえ、修正を考えてください。開発圧力があるからこそ、一定の方向に向かわせる必要があります、それを地域拠

点に集約させたいことを明確に記載しておくことが望ましいと思います。地域の中で意見を伺いながら記載を検討してください。

(事務局) 補足ではありますが、地域資源には、公共の資源を中心に記載しています。

(中出委員長) 市民からみて明らかに皆が認知している民間施設、スキー場等は加えても良いと考えます。少し検討してみてください。

(志村委員) 中郷では、ゴルフ場の記載があるので、スキー場の記載があっても良いと考えます。

(桑原委員) 地域資源は公共がメインとのことですが、板倉地域で記載のある中村十作記念館が公共施設だったか確認が必要です。また各区に温泉関係がありますので、これも記載が必要と考えます。また地滑り記念館も公共施設ではないでしょうか。また、文中に出てくる施設は方針図に記載すると市民の方にとって分かり易いと思います。

(事務局) 地滑り記念館も公共施設であります。

中村十作記念館は、板倉区の方は重要にされていると認識しています。宮古島との交流も進んでいましたし、地域では貴重な偉人として位置付けられていますので、これらも踏まえて書き込みをさせて頂いています。

(中出委員長) 公共・民間というよりも、地域の方々が地域にとって大事な施設と思うものを書き込むことが大事となりますので、ぜひ検討をお願いします。

(上原委員) 言葉の問題ですが、地域資源の中で、「歴史・文化資源」、「観光・文化資源」などの表現が微妙に異なりますので、統一する方がよろしいのではないのでしょうか。

(事務局) 統一させていただきます。

(中出委員長) 地域意見交換会では、地域の部分だけ提示するとは思いますが、全体をきちんと精査して、文言統一も含めて精査してください。ただ、地域で強調すべき点などをきちんと確認して反映してください。

(荻谷委員) 地域データは、平成 22 年国勢調査に基づいて整理されています

が、現在は平成 26 年であるので、データが古すぎるのではないで
しょうか。最近のデータは総合事務所が保有しているはずですが。

(中出委員長) 市が保有する最近のデータは住民基本台帳ベースのデータで、実
態と合わない場合がままあります。住民票を残して他に居住する方
も多く含まれているため過大評価となる可能性が高いです。

委員の指摘はごもっともでございますが、公的な計画では極力、
国勢調査を使用するよう指導がされています。申し訳ございません
が、原案のままとさせていただきます。

(荻谷委員) 3 地区がまとまっている地域においては、各区のデータを表示す
ることが可能でしょうか。各区の現状を市民によく知ってもらうた
めにも分けて整理できないでしょうか。

(中出委員長) 本文中は 3 地域をまとめて表現することとなるが、巻末や参考資
料として区別のデータを表示することは可能です。

(事務局) 内訳が分かる資料を、何らかの形で提示する方向で進めます。

(中出委員長) 名立地域についてお願いします。

(志村委員) 名立地域の担う役割において、地域特性を認識して漁業を記載し
ているのは良いと思います。しかし、これに近似する漁港を有する
柿崎地域や大潟・頸城（西部）地域、西部中山間地域には「漁」が
出てこない。でも地域づくりの方針に「漁業」が出てきます。全体
を通じて、漁業についてかき分けるか、書き足すかが、説明の仕方
を考える必要と考えます。

(中出委員長) それぞれ漁港を有する場合、どう書き分けるか、必要に応じて書
き分けるなど検討してください。名立地域には道の駅を始め色々あ
ります。

(志村委員) 漁業といえば名立地域が表示されていて、他では記載がない方が
市民は実感を持つと思います。

(事務局) 実態を調べてみます。現状として、有馬川漁港は魚場がほとんど
なくなっている状況にあります。

(東條委員) 4-76 頁のところで、豊かな森林について記載があるが、その中
で林業に触れる必要があるのではないかと。農林水産業の中で林業の

部分の記載も必要ではないでしょうか。

(事務局) 桑取の森林組合の方々が力を入れて頂いている実態もございますので、実態を調べてみます。

(中出委員長) 都市計画マスタープランは総合計画と異なりますので、産業施策については書けないので、林業に関連しては「豊かな森林がある」ということが土地利用として記載すべきことで、林業を育成しますということは総合計画で書くべきことです。なんでも都市計画マスタープランに記載できないので、そのあたりを地域別意見交換会の時にもちゃんと市民に説明してください。

(事務局) 承知いたしました。

(中出委員長) 残り時間も少なくなってきましたので、先に進みまして、上越地域について、まずは直江津周辺地域からご意見をお願いします。なお、以降については、3) 役割と4) 方針について決定的におかしい記載点を中心にご指摘頂きたい。また、時間の関係上、今までの指摘と同じようなご指摘はご容赦ください。

(中村委員) 直江津周辺地域等の「周辺」とありますが、漠然とした表現としてとらえられる。高田周辺だと三和・板倉まで含まれるような印象を感じる。地域の言い方は上位計画と整合しているのでしょうか。周辺は不要ではないでしょうか。

(中出委員長) 地域の呼称は、都市計画マスタープランとしてのネーミングということでしょうか。

(事務局) 直江津地域というと直江津に限定されてしまい八千浦が含まれないため、周辺を加えて、直江津周辺地域と呼称しています。

また、過去に策定された上越市都市計画マスタープランの枠組みでもこう呼称しています。

(中出委員長) 春日山周辺地域についてご意見をお願いします。

なお、春日山周辺地域は、謙信公大橋を挟んで関川の東側、西側で性格が異なります。文中では書き分けがされているようですが、意見交換会には両側の代表者が参加するのでしょうか。

(事務局) 両側の代表者が参加予定です。

- (志村委員) 本地域の役割に工業が表現されているが、イメージが湧きません。
- (中出委員長) 地域の中で、かなり工業の集積があるとイメージされているか、という指摘で、市民がイメージするところと関連するご指摘です。
- (志村委員) むしろ、流通の方がイメージしやすい。方針図でも工業の色はほとんど表示がありません。
- (事務局) ご指摘の通り、大きな工業集積はないが、土地利用上から行くと上越大通りの北側に中小の工業が集積しています。そういうところまで網羅しようと記載したところがあるので、工業を書き込む基準を考えながら精査させていただきます。
- (志村委員) 工業団地として集積があれば、工業と記載しても違和感は少ないと考えます。
- (中出委員長) 工業集積をこれからも維持するなら工業を記載しても良いし、混在する土地利用の整除化を図った方がよさそうな地域ならば、あえて書かない等、土地利用の今後の方針を踏まえて記載を考えてください。工業専用地域や工業団地がある場所では、工業を書き込んだ方が良いと思いますし、志村委員のご指摘を踏まえて他地域もチェックしてください。
- (中出委員長) 続いて高田周辺地域についてご意見をお願いします。
- (澤田委員) 4-20 頁⑥上越総合運動公園の記載について、区域的には高田ではないが、大きな事業なので高田周辺地域にも掲載している、という趣旨で記載されているのでしょうか。
- 方針図で薄く表示されているので、濃くしておいた方が分かり易いと思います。
- (事務局) ご指摘の通りであります。方針図を修正します。
- (中出委員長) 上越妙高駅周辺地域についていかがでしょうか。
- (中出委員長) 上越妙高駅周辺地域では、開発について追記の意見が出てくるのが考えられますので、意見として受け止めなくてはならないが、全体構想との関係性、都市拠点との役割分担等をちゃんと書きこみ、その役割に合致するものは開発を誘導する、と記載することが

必要です。大型ショッピングセンターはここには立地しない、ということが分かりますよと思います。

新幹線駅ができることは地域にとってのビックプロジェクトではあるので、ある程度の書き込みは必要でありますので、広域高速交通の拠点としての開発と伝わるとよと思います。先行事例としては新青森駅周辺が参考となるので見てください。

(田村委員) 4-26 頁地域づくりの進め方 土地利用のところ、商業・観光の記載があるものの、ビジネスの記載が抜けています。ぜひビジネスを加えてください。上信越の中心となるべき話だと思いますので、ぜひ追記を検討ください。

(中出委員長) 商業の記載があると、大型ショッピングセンターを止められなくなってしまうのではないのでしょうか。

(事務局) 用途地域は商業地域に指定されています。ただ、区画整理において大型ショッピングセンターの立地を抑制するような土地利用がなされています。大型店舗が立地するような面積を有する土地はございません。

(中出委員長) ビジネスあるいは業務など、適切な言葉をちゃんと書き込んでおいてください。

(事務局) 承知いたしました。

(中出委員長) 上越西部中山間地域についてご意見をお願いします。

(志村委員) 本地域は、漁業よりも、桑取ゆったり村などの交流、森林、観光など、安塚に類似する動きがある地域であることを市民も認識しているのです、ぜひ考慮頂きたい。

(中出委員長) ある程度記載されているが、もっと色濃く表現してほしいという指摘であります。

(中出委員長) 上越東部田園地域についてご意見をお願いします。

(坂田委員) 4-36 頁 土地利用 3 丁目 市街化区域に隣接する部分ですが、耕作放棄地を有効に活用するという意味でとらえてよろしいでしょうか。農地の集団性を崩して転用するようなことではない、ということでしょうか。

- (事務局) ここについては、開発基準の見直しをしております、農振の外れているところを一定エリア開発できるようにしております。基本的には集落内の空き家、空き地、いわゆる空間地としてとらえられていたようなところを一定囲って、そのエリアを対象としていますので、調整区域全体が対象となるものです。もう少し分かり易く記載いたします。
- (中出委員長) 都市計画制度の活用というところで、34条11号に則ると、市街化調整区域でも集落のところについては介在農地を宅地に限定して開発できるなど、集落の活性化・維持に資する制度があります。もうひとつは調整区域に地区計画をかけて道路、下水道などを整備しつつ宅地開発を行う制度が準備されていますので、これらをちゃんと活用して計画的にやるようなものは認めるという趣旨でございます。市民の方に分かるように丁寧に説明してください。
- (中出委員長) 大潟・頸城（西部）地域についてご意見をお願いします。
- (中出委員長) 海岸の防災林の松林が豊かで、貴重な自然資源となっていますが、本文中ではどのように扱っていますでしょうか。
- どちらかという田園地域の森林の記載はありますが、いかがでしょうか。
- (事務局) 4-43 頁 地域づくりの進め方 ⑥都市緑化 の部分で、海岸の防災林について記載しております。
- (澤田委員) 4-43 頁 都市緑化の文中で、ヒートアイランド現象は、上越市であるのでしょうか。地球温暖化は該当するかと思いますが、ヒートアイランド現象はあるのでしょうか。
- (中出委員長) 都市拠点はともかく、地域拠点では書き過ぎの感があります。
- (事務局) 地域の実情を踏まえて修正します。
- (志村委員) 本地域こそ、工業の核心部と考えます。工業の記載が弱い印象を感じます。本文では工業に関する記述もあげてもらっています。
- (事務局) 本文中では、工業に記述していますので、役割等でも工業と表現を改めます。
- (中出委員長) 柿崎地域についてご意見をお願いします。以前、都市計画マスタ

ープランは作成していたのでしょうか。

(事務局) 策定していました。

(中出委員長) 米山は、上越市、柏崎市、どちらに属するのでしょうか。

(事務局) 手もとの地図上では、山頂は柏崎市に属します。

(中出委員長) 長岡から上越に向かうとき、ずっと米山を眺めながら来ることになります。

米山は、半分は上越市に属するので、また全体構想の景観の部分で米山がでていたので、地域別構想でも記載があっても良いと思います。

(中出委員長) 最後に、中郷地域についてご意見をお願いします。

(中出委員長) 上信越道の完全4車線化はいつ頃完成する見通しでしょうか。

(事務局) 平成30年度頃の見込みです。

(中出委員長) 本都市計画マスタープランの計画期間内に完了の見込みであれば、記載しておいても良いと思います。

地域の概要で二本木駅が記載されているが、二本木駅は地域にとって誇りであればぜひ書いておいてほしい。

(中出委員長) 全体を通じて、ご指摘・ご意見などございますか。

(丸山委員) 参考資料にある公共交通ネットワーク(案)について、赤、青などの色々な線があるが、線が細かいところと線が少ないところがあるが、線を落とす基準があるのでしょうか。

(事務局) 公共交通ネットワーク(案)については、エリアで囲われている部分はデマンド輸送でサービスする区域です。安塚区については路線が」あるので線で表現されています。

(中出委員長) 今後、公共交通の計画案が完成した後に、都市計画マスタープランに書き込む際に内容を吟味することで対応をお願いします。

(宮崎委員) 公共交通の検討にも参画しているので内容は知っているが、始めてみた方には分かりにくいので、分かりやすくしてください。

資料2-2方針図は綺麗に作成されていますが、薄いグレーや薄いオレンジは意図的に薄く表示しているのでしょうか。地域別意見交換会には色々な方がいらっしゃるなので、書体を変えるなどの工夫を

して頂けるともう少し見やすくなると思います。

資料 2-1 都市計画区域以外のところで、中心的エリアがどのあたりなのかが分かりにくい。方針図に表記してよいか分からないが、一般の方にわかるように表記上の配慮を考えてください。

(中出委員長) 意見交換会では大きな地図を用意したほうがよいと思います。薄い・濃い表現は周辺を含めて地図表示する際の良く使う手法です。境界線などをチューニングしてご指摘に対応してください。

(中出委員長) 全体を通じた調整を事務局で進めつつ、資料を精査して地域に入ってください。ただし、地域の意見を都市計画マスタープランに全部入れるのではなく、入れるべき意見・入れられない意見を精査し、入れられない意見に対しては都市計画マスタープランに書くには相応しくない部分があるなどの理由を添えて整理してください。

(中出委員長) 概ね地域別構想に対する意見を色々頂いたので、これらを踏まえて地域別意見交換会を進めてください。

以上で議長の職を解かせていただきます。ありがとうございました。

(4) 閉会

9 問合せ先

都市整備部都市整備課計画係 TEL : 025-526-5111 (内線 1375)

E-mail : toshiseibi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。